

令和4年度宮代町廃棄物処理検討委員会
第11回会議録

1 日時・場所

令和4年6月23日（木）14:30～16:35

宮代町役場 202会議室

2 出席者

審議会委員：13名出席

両宮会長、吉田副会長、小島委員、小林委員、小室委員、式田委員、長倉委員、
神田委員、小矢島委員、山根委員、唐澤委員、須藤委員、横尾委員

事務局

環境資源課：伊東課長、小林主幹、田邊主査、三反崎主事

オブザーバー

久喜宮代衛生組合業務課 鈴木課長

傍聴者 0名

3 開会

4 会長挨拶

5 議題

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改訂暫定版（施策4）

・資料1・資料2について三反崎主事から内容説明

小室委員：資料2の適正管理の促進、ごみ出しルールの徹底の「ホームページ、広報等による啓発」ですが、その下の文章は、広報紙やホームページの順番で記載されています。どちらかに順番を合わせた方が良いのではないかと思います。

三反崎主事：取り組み内容のタイトルの順番で訂正させていただきます。ありがとうございます。

(2) 施策検討シート（施策5(1)）

・資料3について三反崎主事から内容説明

小室委員：取り組み内容の1ですが、課題として挙げられていることは分かりますが、ふれあい収集が増えている状況として、令和3年は80件という数字が資料に掲載されています。収集件数の実績では令和元年が81件、令和2年には91件となりますが、令和3年には80件と減っています。文章との整合性がとれなくて、無理にこじつけているように思えます。

三反崎主事：ありがとうございます。確かに実績をご覧いただくと、減少しているように見受けられます。説明が不足しておりましたが、衛生組合内で、ふれあい収集のデータを令和2年度に見直しをして、現在は実際には利用していない方のデータを整理したということがございました。その結果、令和3年度は件数が減少をしております。

小室委員：それであれば、その理由を書いていただかないと、疑問を持つ方がいると思います。増えているという結論に強引に持って行っているように見えてしまいます。

小島委員：確かに、高齢化になって大変になってくるというのは数字的には出るんですね。ところが、国では100歳まで頑張ってくださいという方針を出しています。これが都会だけではなく、田舎でも高齢化の高いところでも分別をしています。この数値に、本当はごみ出しできる人が入っている可能性もあります。反対に、我慢してごみ出ししている人もいるかもしれません。その辺の区別をどうするかというのがありますね。高齢になると動けなくなって、ごみ出しできなくなってしまいます。ふれあい収集が増えるのは確かだと思います。見直し案には、福祉部門の担当でとの記載があります。あとは地域の中で、近所の助け合いで出せるようにするというのもありますが、個人情報とかの問題もあります。あとは超高齢化が悪いという発想になっていますが、健康寿命も延びていますし、国の方針としては年をとっても働いてください、と言っています。

三反崎主事：ありがとうございます。確かに高齢化への課題はあると思いますが、高齢の方でも元気に過ごしていらっしゃる方もいます。また、小島委員からありました、近所や地域のサポートで出している方もいます。このふれあい収集は、本当にごみ出しが困難な方を対象にしており、資料でお示した条件に当てはまれば、必ず申請が通るというのではなく、衛生組合職員とご本人、そして例えば介護状態や障害をお持ちの方であれば、ケアマネージャー等による三者での面談を行い、必要と判断された場合に認められるという制度です。こういった面談等を通して、本当にごみ出し支援が必要な方に、ふれあい収集をご利用いただくよう、システムを作っているということなのですが、今後どのように超高齢化社会が変わっていくのかを注視し、対応していかなければならない施策のかなと思います。

須藤委員：平成29年から令和3年の件数が出ているのですが、この数字が近隣市町村に比べて多いのかどうなのかが分からないのですが、どうなのでしょう。

小林主幹：今回不足している部分の数字については、次回お示ししたいと思います。

雨宮会長：これに関してですが、件数の推移がどうであろうとも、今後ふれあい収集は必要であるというのが結論だと思います。当面は80件程度と考えれば良いのか、それとも200件、300件と急激に増えていく兆候が、他のデータから考えられるのかどうか。もし、そうであれば、対策を考えなければならないと思います。あと、65歳以上という数字について、ここで線引きをするのかどうかということですが、今後年金の支給開始が延びるという傾向もありますから、必要な人に届くサービスであるといいなと思います。

唐澤委員：宮代町の年齢ごとの人数を明記していただけると予想がしやすいのかなと思います。

三反崎主事：はい、年齢別の人口ということであれば、データがあるのですが、このふれあい収集の対象である65歳以上の一人暮らしの世帯の方、障がい者のみを構成員とする世帯の方、というところに特化した統計があるか、関係部署にも確認をとったのですが、この要件に合致する人数の集計が難しいとのことでした。そのため、今回資料には掲載はしておりませんでした。

唐澤委員：分かりました。もしその数字が今後分かれば、明記してもらえると、予想が見えやすから良いと思いました。

雨宮会長：裏面の全戸収集についてですが、他の市町村では実施している例がありますが、宮代では考えなくて良い状況であることは分かるのですが、廃棄物減量等推進委員との関係はどうか、というところが気になります。つまり全戸収集をすることで、廃棄物減量等推進員の負荷が無くなるのではないかとということです。その辺について分かるのであればお願いします。

三反崎主事：全戸を対象とした戸別収集を行うことで、廃棄物減量等推進員の方々の集積所チェックは不要となるのが考えられます。ただ、廃棄物減量等推進員の方には、衛生組合と地域の方とのパイプ役を担っていただいていますので、別の形で、地域のごみに関する問題に関わっていただくことになるかと考えております。

小室委員：全国で全戸収集をするのは不可能だと思います。なぜかという、今、海老名市で行っているように、一袋80円とか、絶対的な金額がとれば出来るかもしれませんが、それを皆さんが支払うのか、という問題があります。それと、分別回収をはじめる時に、私は調査でドイツに行きました。一番の違いは、国民性の違いがあるなと感じました。ドイツ人はごみについてもものすごく厳しいので、誰に言われなくとも分別をします。日本は見られていない場面だと分別をしない人も多いです。プラスチックごみだと黄色い回収ボックス、これは無料です。あとは灰色の回収ボックスがあって、これは有料です。大きさによって値段が異なっています。周りから見られる中で行っているので、出来ています。日本で分別回収が上手くいっていないのは、最初の対応が間違っていたからです。あと、あ

る町がごみ袋の有料化を行いました。町外在住で宮代町の和戸駅に来る人の中に和戸の集積所にごみを捨てる人がいます。全戸収集になるとそうしたチェックが出来ないし、廃棄物減量等推進員のチェック、集積所での地域の目があるから変なことは出来ないという心理で抑止力になっていると思います。現在ごみ袋が10円位だと思いますが、それが8倍近く高くなるわけです。それを週2回出しているわけです。さらにもっと値上げする可能性がある。そうすると不法投棄やごみ屋敷の発生に繋がってしまうのではないかなと思うのです。今の方法がベストとは思っていないけれど、ベターではないかなと感じています。

唐澤委員：私は修業時代に大阪に住んでいました。日本でごみが少ないのは大阪だそうです。商人の町ですので、ごみをなるべく出さないです。

雨宮会長：ごみ収集のやり方は、その土地の特性によるということと、都市化が進んでいる場所では廃棄物減量等推進員に相当する方々の確保自体が難しいということがあって、そのような所ではお金を出してでもやってほしいということがあるかもしれません。そのようなことを考えると、宮代町で集積所収集が上手くいっているのは、この町の良いところです。それは廃棄物減量等推進員の方々の力があるからだだと思います。その協力が無いと、実行しにくいと思います。前回もこのような議論がありましたが、実際の推進員さんたちの経験や活動のしやすさを助ける情報の流れを作るということを、今後さらに進めていく必要があると思います。

横尾委員：実際に自治会としての話なのですが、私の班では、当番が決まっています。問題は、指定ごみ以外のごみを出している時です。その際には当番の人が持ち帰ります。そして、分別をして指定日に出しています。そうすると、お互いに迷惑がかかることですから、お互いに気遣うようになるわけです。そのため円滑に行われるようになりました。先ほど意識の話が出ましたが、自分だけ良ければという意識がある中で、迷惑かけてはいけないという意識が生まれて、自発的に気を付けるようになるのではないかなと感じています。次に布おむつの件ですが、ごみだけで考えれば素晴らしいことだと思います。ただし、使う側からすると、高齢者はどうだろうかと感じました。

三反崎主事：ありがとうございました。先ほどの全戸収集の件では、町の状況にあわせた方法の検討ですとか、思いやりの形で集積所を適切に管理されているという実例も伺うことが出来ましたので、町に収集の業務が移管されるにあたり、良い事例の取り入れや今後のやり方について検討したいと考えております。紙おむつや布おむつの話もありましたが、布おむつというのは、メリットとデメリットを考えた上で、1つの取り組みとして推進するよりは、4Rの手法の一つとして今後は集約し、考えていきたいと思っています。

(3) 施策検討シート（施策5(2)）

・資料4について三反崎主事から内容説明

小室委員：清掃作業員の身だしなみとありますが、今は組合で、ペットボトルから作られたユニフォームを採用されているはずですよ。私が勤めた会社でもユニフォームにペットボトル樹脂で作られたものを採用していました。ペットボトルのリサイクル関連からすれば、少しでもリサイクル率を上げるには、業者にペットボトルで作った作業服を採用してください、とお願いするといった方法がありますよね。出来るかどうかは分かりませんが、コスト的にはそんなに変わらないと思うので、環境配慮の宣伝になると思います。

三反崎主事：環境への配慮という点でも、制服にそういった素材を取り入れていただくような提案が出来れば良いと思います。町に業務が移管される際には検討したいと思います。

唐澤委員：宮代町のごみ収集車は何台ぐらい走行していますか。その費用も分かればお願いします。

鈴木課長：宮代町と旧久喜市とが一体となりごみの収集を委託しているので、一概にきちんと分けることは難しいです。例えば、燃やせるごみにつきましては、宮代町は火曜日と金曜日に収集があります。その日の稼働車両は旧久喜市の一部とあわせて8台から9台稼働しています。ですので、宮代町分としては5台ほどが稼働していると思います。収集費用は参考にお伝えしますと、令和2年度決算の燃やせるごみ業務委託の収集委託料は1億5千3百万円です。ごみの収集量の比率が久喜：宮代が2：1くらいです。そのように考えると、およそ5千万円程度かなと思います。その他にも様々な費用がございますが、例としてお伝えしました。

小島委員：清掃行政のイメージアップということで、車だけではなく、実際には建物のイメージアップをお願いしたいと思います。修繕や整備などですね。あの建物は清潔には見えないので考えてほしいですが、もう少しで無くなってしまいますから、仕方ない部分もあります。町の道が狭くて、車が通るときに塞いでしまうときがあります。ルートや時間によって、早くきたり、遅くきたりするので、注意しながら走行されているとは思いますが、道が詰まってしまうことがあります。作業員の身だしなみとありますが、そんなにひどいのですかと思ってしまいます。わざわざ書いてあると、そう思ってしまいます。

小矢島委員：車両や制服、質の問題が出ました。こちらの見直し案の中で、取り組み内容の

タイトル案として、清掃行政の質の向上と書いてあるのですが、言葉のイメージが分かりにくいなと思いました。このように質を上げていきますというように、内容を挙げていただけると良いのかなと思いました。業務委託で動いている会社は、規模等によって難しさはあると思います。しかしながら、規約の中で委託する以上は、その辺も含めてきちんと決めごととして契約してほしいなと思います。次に、裏面の車の問題ですが、製造業の車は1台でもかなり高いと思います。国や県からの補助とかあると思うのですが、入札か業務委託をする際に、町の指定する車ではなくて、業務委託する会社が負担する形になると思いますので、その辺も踏まえて予算等を配慮してもらえれば良いのかなと思います。これが全国でどのようになるか見えないのですが、いずれにしても、ガソリンスタンドの数も10年前に比べて6割程少なくなっていると聞いてます。これからは環境負荷の低い車両になってくると思いますので、情報収集をしてあるべき形をとってほしいなと思います。

長倉委員：灯油の配達の際に音楽が流れているのですが、そのように音楽を流してほしいです。そうすると、ごみの出し忘れの防止になると思いますし、道路の渋滞にも効果があると思います。収集車が来ているのだなと気付けるからです。気持ちの良い音楽であれば、運転手のイライラも緩和されるかもしれません。出来ればドライブレコーダーと一緒に、せめて燃やせるごみの車だけでも設置してほしいです。

三反崎主事：清掃作業の質の向上とタイトルを変更する案に対して、言葉からのイメージが湧かないというご意見をいただきました。現在、衛生組合から委託業者に対して、文書で通知をしております、その一つとして安全衛生要綱というものがございます。この内容に沿って行動していただくよう周知しています。その具体的な内容が分かるように概要を作成したいと思います。次に、環境配慮の車両についてですが、業者が所有しているものになりますので、難しい面が多いです。現在導入している自治体でもコストが高いという他にも、電池を交換する手順が発生することなどがあるようです。今後もこういった環境負荷の低減に繋がる内容の動向は、注視していきたいと思います。最後に、渋滞を解消するアイデアもいただきましたが、こちらも町に移管された際に導入出来る内容があれば柔軟に検討してまいります。様々なご意見やアイデアをいただき、ありがとうございました。

須藤委員：ドライブレコーダーを全車両搭載しているとのことですが、それでイメージアップに繋がるのかなと思いました。運転意識向上というのは分かるのですが、せっかく宮代町を走行しているのであれば、防犯とか不審者の発見に協力するような取り組みが出来たら良いのではないかなと思います。

三反崎主事：ドライブレコーダーで安全・防犯の見守りのような役割を持たせたら良いのではないかなというご意見かと思います。実際に私も他の自治体で防犯パトロー

ル中といった文言を収集車両につけているのを見かけたことがあります。警察と町、委託業者が協定を結ぶことで実現が出来る内容かと考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

唐澤委員：ごみを少なくする話が先月あったかと思うのですが、一日3食でなければならない、朝食はしっかり食べるように、とか言われていますけれども、子供とか育ちざかりの人は良いかもしれませんが、高齢者は食べすぎると病気になりますから、最近は芸能人でも朝食を抜いて、野菜ジュースだけ飲んで一日1食か2食という方も随分多いです。無理して3食とらなくても、結局、食数を減らせばごみは自然に減りますし、高齢者は食べれる量も減っていきますから、良いのではないかなと思います。体調の悪い人は断食をすれば体が回復するという研究をされている医療従事者の方もいます。ですから、町でも、そのような啓発を進めていただければ、町民の意識も高まるのではないかなと考えております。1日3食とるというのは、変えた方が良いのではないかなと思います。次に、衣類についてです。不要になった衣類は日本の中で33億着です。それが焼却されているらしいです。大手のホテルの食材は9割廃棄しています。このような無駄がたくさんあります。国で考えてくれないと、地方自治体でどんなに頑張っても環境問題は解決ができないと思います。

吉田副会長：貴重なご意見ありがとうございます。食事1食、もしくは2食というご意見でしたが、私としては食事1日3食ということをして日本中の多くの方が継続されていると思います。時間的なもの、分量、それぞれの量が異なりますから、活動するためには3食、適量を食べることが健康の維持に繋がると思います。

唐澤委員：芸能人や研究されている方々は、食べすぎは毒と言っています。

吉田副会長：確かに食べすぎはよくありませんから、その方に合わせた適量を食べると良いと思います。

両宮会長：無駄な食品ロスは出さないことが大切ですね。資料4についてですが、清掃行政のイメージアップとのことですが、まだイメージアップしなければならないのかなと疑問に感じました。そんなに印象が悪いのでしょうか。前回の計画書以前からこのテーマがありますが、まだまだ足りないのかなと疑問に思います。既に、それなりにきちんとされている訳ですから、質の向上というテーマで良いとは思いますが、タイトルを見直していただきたいなと思います。イメージが悪いという情報があるのかどうかですよね。そのようなアンケートや結果が出ているのかどうか。住民の方々の意見も参考にしてほしいです。

小島委員：タイトルに違和感があります。もともと迷惑施設とか、汚いというイメージがあります。本来はきれいなものを出すのが基本だと思っています。汚いものを貧困な国、場所に排出して輸出しています。清掃行政のイメージアップではなくて、清掃行政自体の見直しをしてほしいです。地元で煙突の煙が見えているのです

が、ディズニーランドみたいにしてほしいとまで言わないですが、周辺の道路とか、壁とかを、お金がないからやらないではなくて、必要だからやってほしいんです。汚いものを捨てて、きれいなものを我々が使用するようにして、きれいなまま捨てる。最終処分場にかなり危険なものをコンクリートで固めて、きれいな山奥に捨てているところが結構あります。水のビジネスでは、富士山などで工場を作って、運ぶところに道路を作って、運搬しています。悪いとは言っていませんが、きれいにして、消毒して、ビタミンCを入れています。その材料がどこからきているかという、自然の素材ではありません。

三反崎主事：清掃行政のイメージアップという文言については、そぐわないのではないかと
いうご意見もございましたので、文言について事務局で検討させていただき、改めて、皆さまにご提案させていただきます。

(4) 施策検討シート（施策1(3)）[一部修正]

- ・資料5について三反崎主事から内容説明

特に無し

(2) 今後のスケジュールについて

第12回 令和4年 7月21日(木) 14:30 宮代町役場202会議室

第13回 令和4年10月19日(水) 14:30 宮代町役場202会議室

(3) その他連絡事項など

- ・新ごみ処理施設について

小林主幹：6月6日に久喜市の菖蒲の工業団地に作られる新ごみ処理施設の落札業者、落札額が発表となりましたので、皆さまにお伝えします。ここに業者が記載されていますが、日立造船が代表幹事会社になっており、いくつかの会社がグループを組んでいます。落札額が421億9,820万円ということです。

唐澤委員：その金額は高いのか、安いのかどうなのでしょう。

小林主幹：実は3社の中で一番高い金額での落札でした。これは設備の中身、運営の仕方といった項目の評価もありますので、その部分で差が出たということです。

唐澤委員：実績が多い会社ですか。

小林主幹：はい、実績の多い会社です。正式には9月の久喜市の議会に諮られた上で決定する予定です。詳細な設計を組んで、具体的に工事が始まるのは来年以降ということになります。

兩宮会長：宮代町がごみ処理を委託するにあたって、この建設費のどのくらいを負担するのでしょうか。

小林主幹：現在、久喜市と、様々な要素を加味しながら、協議をしているところです。

唐澤委員：今の衛生組合の跡地はどのようになるのでしょうか。中継地になるということはないのでしょうか。

小林主幹：まだ何も決まっておられません。地元の皆さんとの意見交換は過去にあったようですが、その中でも結論が出ているということはありません。今後どのようになるのかはこれから考えていくということです。また、新ごみ処理施設の建設だけの金額ではなくて、含まれている金額が他にもあります。詳細な内訳は我々もまだ分からないのですが、建設費の他、隣にある久喜市の既存の焼却炉の解体費用、20年間の運営費等もあります。

小矢島委員：でも運営費というのは見えないのではないのでしょうか。10年後にはインフラが高くなって、半導体などの価格が上がってしまうなど、状況は変わると思います。

雨宮会長：燃料費がこれから高騰しますよね。華やかな見栄えのごみ処理施設のイメージ図ですが、その費用も宮代町が負担することになりますので、宮代町の住民の方への配慮も考えないとですよ。公園やプールが使用できるとかの形もありますが、久喜市の方は使いやすいですけど、宮代からは少し遠いですから、そういったことも考えてほしいですね。

小林主幹：そうですね、そういった内容も踏まえて話し合いをしていきたいと思います。

小室委員：別件で提案があります。町民生活課から環境資源課に変わっていますよね。私は以前、ペットボトルのマーケティングの仕事をしている時に、ペットボトルのリサイクル原料で作った名刺を使用していました。環境に関連する課であれば、実現できるか分かりませんが、一度導入を検討してみたら面白いのではないのでしょうか。私は紙の名刺と2種類作っていました。予算を考えてやってみる価値はあると思います。

小林主幹：とても素敵な視点の提案だと思いました。過去にも、カレンダーの裏紙をリサイクルで名刺にしているものを拝見したことがありますし、木の名刺なども聞いたことがあります。ペットボトルの原料で作る名刺は初めて聞きました。情報ありがとうございました。

唐澤委員：国から補助金はどの位出るんですか。半分くらいでしょうか。

小林主幹：この場で正確な数字がお伝え出来ないのですが、率で言うと約3分の1とされています。さらにこの全部の金額の3分の1ではなくて、対象になる施設だけです。ごみ処理に必要な施設のみなので、公園やプールは対象になりません。

雨宮会長：ありがとうございました。それでは閉会をしたいと思います。本日の議事は終了いたしまして、事務局にお返ししたいと思います。

7 閉会

小林主幹：ありがとうございました。それでは吉田副会長に閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

吉田副会長：長時間ありがとうございます。活発な意見交換が出来たかと思えます。皆さまお疲れさまでした。